

各 位

配当方針の変更（DOE導入）及び配当予想に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針の変更（DOE 導入）及び 2026 年 12 月期の配当予想について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更 (DOE 導入)

(1) 変更の内容及び理由

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと位置付けており、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向 65%以上を目指し、四半期ごとに配当することを目標として掲げてきました。

今般、資本効率を意識した経営と安定的かつ継続的な株主還元の両立を図るため、配当性向 65%以上に加えて、新たに「DOE（連結株主資本配当率）10%」を下限指標として導入することといたしました。

当社は、利益成長の果実を確実に、より安定的に株主の皆様へ還元すると同時に、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

変更前	変更後
<p>当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。2025年12月期については、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向65%以上を目指し、四半期ごとに配当することを目標としています。</p> <p>内部留保資金の使途につきましては、自己資本の増強を含めた経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしています。</p>	<p>当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと位置付けています。将来成長に向けた内部留保の充実との最適なバランスを図りながら、収益性・成長性の向上及び財務基盤の一層の強化を踏まえ、四半期ごとの継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としています。</p> <p>具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を65%以上とし、加えて、株主資本の効率的な活用を重視する観点から、DOE(連結株主資本配当率)10%を下限指標として設定しています。</p> <p>これにより、利益成長の果実を確実に株主の皆様へ還元すると同時に、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。</p>

(2) 適用の時期

2026年12月期（2026年3月末日を基準日とする2026年12月期第1四半期配当）より適用いたします。

2. 配当予想

2026年12月期につきましては、1株当たり配当金の下限を「年42円08銭」※とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向65%以上を目処として、四半期ごとに配当を実施してまいります。

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
今回発表予想 (下限)	10円52銭	10円52銭	10円52銭	10円52銭	42円08銭
前期実績 (2025年12月期)	13円80銭	20円43銭	14円87銭	8円48銭	57円58銭

※ 前期末の連結株主資本に対して10%を乗じた金額を元に算出しております。

以 上